

まだまだ残暑が厳しいですが、みなさま元気でお過ごしでしょうか。今年の夏も大変な暑さでしたね。電機樹脂でも様々な対策をしながらなんとか乗り切りました。工場や外でのお仕事をされている方々は本当におつかれさまでした。少し暑さが和らいでくると、夏の疲れが出やすく「秋バテ」にも注意が必要です。「食」は体の基本です。美味しいものを楽しく食べることは心と体にとっても良い効果があります。秋は美味しいものが増える時期ですので、旬のものを食べて体を労わりましょう。

安全運転管理者

安全運転管理者をご存じでしょうか。自動車を一定規模以上使用する事業所では選任が義務付けられている役職ですので、ほとんどの会社に存在しているはずです。業務は道路交通法で規定されている以下の9つです。



- 運転者の状況把握
- 安全運転確保のための運行計画の作成
- 長距離、夜間運転時の交代要員の配置
- 異常気象時等の安全確保の措置
- 点呼等による過労、病気その他正常な運転ができないおそれの有無の確認と必要な指示
- 酒気帯びの有無の確認
- 酒気帯びの有無の確認結果の記録と保存
- 運転日誌の備え付けと記録
- 運転者に対する安全運転指導



運送会社以外では該当しない項目もありますが、営業の方や配達に行く方などは毎日のアルコール検査を実施していると思います。そのアルコール検知器を正常に使用できるよう管理しているのが安全運転管理者です。運転者が万全な状態で業務を行えるようにサポートする人ともいえます。管理者の指示や指導にはきちんと従い、安全運転をすることが運転者の務めです。運転業務に従事する方は、体調が悪い時等困ったことがあれば必ず安全運転管理者に相談するようにしましょう。

安全運転管理者は、年に1度テキストを受け取り講習を受けています。道路交通法の改正についても資料をもらっています。今年はオンライン講習が実施されましたので、テキストもダウンロード可能となりました。管理者以外の方も年に1度はテキストや資料を見せてもらってはいかがでしょうか。

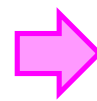


飲 酒 運 転 撲 滅

2006年に福岡で起きた「海の中道大橋飲酒運転事故」を覚えているでしょうか？飲酒運転の車に追突された乗用車が博多湾へ転落し、3人の子供が犠牲となりました。飲酒運転の罰則が強化されるきっかけともなる大きな事故でした。しかし20代、30代ではこの事故を知らない人が多くいるとのことでした。いくら罰則が厳しくなろうとも、悲しいことに飲酒運転は無くなっていません。飲酒運転をする人がいると、こういった悲惨な事故の被害者がまた出てしまう可能性があるということです。

どんなに気を付けていても、やはり交通事故は一定数起きてしまいます。ただし、飲酒運転の場合は事故の確率を何倍にも上げてしまいます。本人は大丈夫なつもりでも、脳は大丈夫ではないのです。

楽しくお酒を飲むことは良いことですが、もし一緒にいる人が車に乗って帰ろうとしていたら、絶対に運転しないよう止めてあげてください。また、意外と思われるかもしれませんが飲酒運転の検挙率は朝の6時～8時が最多とのこと。前日の深酒が朝まで残っているということです。朝から運転する予定の前夜は、早めに切り上げることが大切です。一人一人の意識を変えて、飲酒運転のない社会を目指しましょう。



編集者より

秋は果物狩りの季節ですね。今年はみかん狩りに行こうかと計画しております。ただ、夏の厳しい暑さのせいで果物にも深刻な影響が出ているとニュースで見ました。美味しい野菜や果物を食べられるということは、農家さんの頑張りのおかげです。感謝して頂きたいと思います。

電機樹脂株式会社

TEL:092-621-6205 FAX:092-622-4373

HP:<http://www.dj-kk.co.jp/>

過去のDjournalはHPから閲覧できます♪